

仕 様 書

本仕様書は、みんなの「食の上京」教えてキャンペーンにおけるフォトコンテストサイトの制作等に係る委託業務に関する委託事項について定める。

1 業務の目的

ユーザー参加型のフォトコンテストを実施することにより、京都をつなぐ無形文化遺産のひとつである「京の食文化」及び上京の魅力の再発見と発信を行うことを目的とする。

【フォトコンテスト概要】

フォトコンテストは投稿期間と投票期間に分けて実施する。

投稿期間は写真の投稿のみ可能とし、また、投票期間は投稿された写真への投票のみが可能とする。

写真の投稿

期間：令和6年8月1日から同年12月15日まで（予定）

方法：フォトコンテストウェブサイト（システム）の応募フォームから受付

備考：一人複数回（複数枚）の投稿を可能とする。

投稿写真への投票

期間：令和7年1月7日から同年2月15日まで（予定）

方法：フォトコンテストウェブサイト（システム）に投稿された写真をクリックし、メールアドレスを入力して投票する。

備考：投票は一人につき一票とする。

2 業務の内容

本業務の内容は、以下のとおりとする。

（1）フォトコンテストウェブサイト（システム）の作成

ウェブサイト（システム）については、応募に対応するためのフォームを作成し、写真データの受付、保管及び管理を行う。また、事務局職員が容易にコンテンツを管理・更新することができる環境を整備するとともに、以下の機能を搭載すること。

ア 一般ユーザー側

- ・ 投稿期間中における写真の投稿（複数点の応募を可とする。）
- ・ 全期間を通じた投稿写真の閲覧
- ・ 投票期間中における投稿写真への投票（一人一票）

イ 管理者側

- ・ 投稿写真の公開事前確認
- ・ 投稿写真のタイトル、コメント編集
- ・ 投稿・投票ユーザーの検索
- ・ 投稿写真の順位別表示

- ・ 投稿・投票者情報のCSV出力
- ・ ウェブサイト上での写真審査機能

※ 投稿された写真を事務局職員が審査するにあたり、ウェブサイト上で審査することができる仕様とする。

(2) ウェブサイトの運用保守

ウェブサイトの公開後から契約期間終了までの間、ウェブサイトを持安かつ安全に運用するために必要な運用保守業務を実施すること。

(3) フォトコンテストの告知

作品募集開始に合わせて、フォトコンテスト情報サイト等において本コンテスト情報を1回以上掲載すること。

3 業務期間

業務期間は、契約締結日から令和7年3月31日までとする。

なお、想定しているスケジュールは以下のとおり。

令和6年 6月 中旬	委託契約締結
8月 1日	ウェブサイト公開、写真の投稿（募集）開始
12月15日	写真の投稿（募集）終了
令和7年 1月 7日	投稿写真への投票開始
2月15日	投稿写真への投票終了

4 特記事項

- (1) この調達の範囲内で、第三者が権利を有する著作物又は知的所有権等を利用する場合は、受託者の責任において、その権利の使用に必要な費用を負担し、使用許諾契約に関する一切の手続きを行うこと。
- (2) この調達に係る業務を遂行するに当たって、京都市個人情報保護条例を理解し、個人情報の不適切な使用、紛失、流出等が信用失墜につながる重大な行為であると認識すること。また、受託者は、その認識のもと、個人情報の厳格な管理及び適切な運用のために必要な万全の体制を整備し、これを維持すること。
- (3) 受託者は、上京区民会議の文書による承認を得なければ、この契約に係る義務の履行を第三者に委託し、この契約に係る権利を譲渡し、又はこの契約に係る義務を第三者に承継させてはならない。
- (4) 委託業務の遂行に当たり、不適切な事務処理や事故及び業務遂行に際し遅延が生じた又は生じる見込みとなった場合、その他取扱いに疑義が生じた場合は、直ちに上京区民会議へ報告し、協議すること。また、前述の場合のほか、個人情報を保護することができなかったことに伴い生じた損害(第三者に及ぼした損害を含む。)については、全て受託者が責を負うこととする。場合によっては、上京区民会議は契約の一部不履行、粗雑履行として契約金額の減額、契約の解除の措置を講ずるとともに、損害賠償を請求することがある。

5 その他

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書に定める事項に疑義が生じた場合は、上

京区民会議、受託者の両者協議のうえ、定めることとする。ただし、協議が整わない場合においては、上京区民会議が定めるものとする。